

提案内容評価要領

1 基本的な考え方

受託業者を決定するため、企画提案書及びプレゼンテーションにより、提案内容の評価を行い、受託候補者の順位付けを行う。

提案内容の評価は、次のとおり、評価点と価格点の合計点で判定する。

(1) 評価点（90点）

企画提案書及びプレゼンテーションに基づき提案内容を評価する。

(2) 価格点（10点）

見積価格を後に示す計算式に基づき計算し、「価格点」を与える。

「価格点」は、10点満点とする。

(3) 受託候補者の選定方法

「評価点」及び「価格点」を合計し、合計点数が最も高い者を受託候補者（第一交渉権者）とする。ただし、受託候補者が本市の示す「プロポーザルの参加資格」を満たしていない場合は、採用しない。

(4) 評価結果が最低選定基準に満たない場合、プロポーザルを再度実施する。

2 合計点数が最も高い者が2以上あるとき（同点）の対応

(1) 提案者それぞれの「評価点」と「価格点」が異なる場合

「評価点」が高い者を受託候補者（第一交渉権者）とする。

(2) 提案者それぞれの「評価点」と「価格点」が同じ場合

くじ引きにより、受託候補者（第一交渉権者）を決定する。くじ引きを行う場合は、当該提案者へ別途通知する。

3 評価点の評価【90点】

(1) 評価項目及び配点

別紙4「提案内容評価表」に基づき採点を行う。

(2) 評価方法

ア 項目点

評価対象の各項目を6段階で評価する。

評価	項目点
本市の要求水準を満たし、更に非常に優れた評価要素がある。	5点
本市の要求水準を満たし、更に優れた評価要素がある。	4点
本市の要求水準を満たす。	3点
本市の要求水準を概ね満たす。	2点
本市の要求水準をほとんど満たさない。	1点
本市の要求水準を満たさない。	0点

※項目5については、評価事項を満たす場合は5点、満たさない場合は0点とする。

イ 加重項目

評価項目の重要度に応じて、項目ごとに加重項目を設定する。

ウ 評価点の計算

評価点は、次の式により計算する。

項目ごとの評価点＝項目点×加重項目

評価点＝項目ごとの評価点の合計

エ 採点方法

別紙4「提案内容評価表」に基づき、各審査者が採点した点数について、各項目の最高点と最低点を除いたものの平均点を算出する。算出に当たっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。項目ごとの平均点を合計する。

なお、同じ最高点、最低点を受けた審査者が複数いたときは、それぞれ1人分の点数を除く。

4 価格点【10点】

価格点の計算は、以下の式により行う。算出に当たっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。

最低提示価格／貴社提示価格 × 10点